



# 人種差別撤廃委員会の日本審査に参加して

1995年、日本が加入した人種差別撤廃条約に基づき日本政府が提出した定期報告書の審査が、人種差別撤廃委員会により2010年2月24・25日、スイス、ジュネーブで行われます。前回の審査(2001年)で同委員会はその総括所見に、条約適用範囲、人種差別の定義、国内法の整備、罰則規定と救済措置の確保をはじめ、21に及ぶ勧告を出しました。しかし、それら勧告に沿って国内においてさまざまな改善努力が行われてきたとはとうてい言えません。今回の審査対象となる政府報告(2008年作成)も残念ながら勧告内容に応えるものにはなっていませんでした。国内におけるさまざまな形態の人種差別をなくすために活動をしているNGOや運動体は、人種差別撤廃NGOネットワークのもと、この審査に向けて、委員会に情報提供を行ってきました。また、審査にはネットワークに加入する諸団体から10人以上の代表がジュネーブに派遣され、審査を傍聴するとともに、委員会に対してロビー活動を行います。国内における今後の人種差別撤廃の取り組みにも大きく影響を及ぼすこの審査について、ジュネーブに派遣された人びとを招いて報告をきくとともに、今後の方向性について議論ができる集会にいたします。奮ってご参加ください。

日時： **2010年4月10日(土)** 午後1:00~4:00

場所： 松本治一郎記念会館 3階会議室(東京都港区六本木3-5-11)

主催： 反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)

人種差別撤廃NGOネットワーク(ERDネット)

資料代：500円(IMADR賛助会員およびERDネット関係者は300円)

申込み： IMADR-JC

電話 03-3568-7709 e-mail: [imadrjc@imadr.org](mailto:imadrjc@imadr.org)